

スポーツ施設利用者 様

豊橋市文化・スポーツ部

「スポーツのまち」づくり課長 大林 均世

愛知県を対象とするまん延防止等重点措置の延長に伴う
スポーツ施設の開館時間等の対応について
(令和 4 年 3 月 4 日時点)

日頃より本市スポーツ振興に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 3 月 4 日付で、愛知県を対象区域とする「まん延防止等重点措置」の期間が 3 月 21 日まで延長されることが発表されましたが、それに伴うスポーツ施設の開館時間の変更はありません。

施設を利用するにあたっては、マスクの着用・手指消毒・人と人との距離の確保・大声での会話の自粛など、引き続き「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いいたします。

記

1. 開館時間の対応について

市内すべてのスポーツ施設において、開館時間の変更はありません。

2. 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

スポーツ施設を利用される際は、引き続き感染症対策を徹底してご利用ください。

【 主な施設利用上の注意 】

① マスクの着用・手指消毒・人と人との距離の確保・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。また、特に感染リスクの高い下記の活動については、注意して行ってください。

- ・利用者同士が組み合うことが主体となる活動
- ・身体接触を伴う活動
- ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動

② 咳や喉の痛み、発熱などの風邪症状や嗅覚、味覚障害の症状などがある場合にはご利用をお控えください。また、そのような状況が見受けられた場合、スタッフがお声を掛け、退館をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

③ 大会等の開催にあたっては、国や県などの方針、各中央競技団体のガイドライン等に準じて実施してください。

<問合せ先>

豊橋市役所 文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

電話：0532-51-2864 Fax：0532-56-3005 Email: sports@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- ・岩田運動公園、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場 電話：0532-63-3031
- ・総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター
総合スポーツ公園サッカー場 電話：0532-32-9611
- ・アクアリーナ豊橋 電話：0532-31-4781
- ・豊橋公園、運動広場 電話：0532-56-6051